

富山県発明とくふう展内容説明書

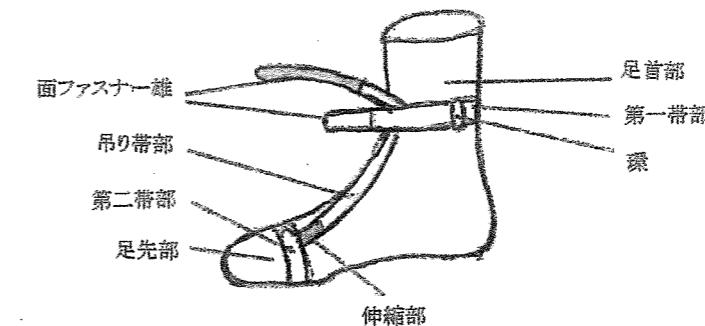
(審査・展示用)

(第55回)

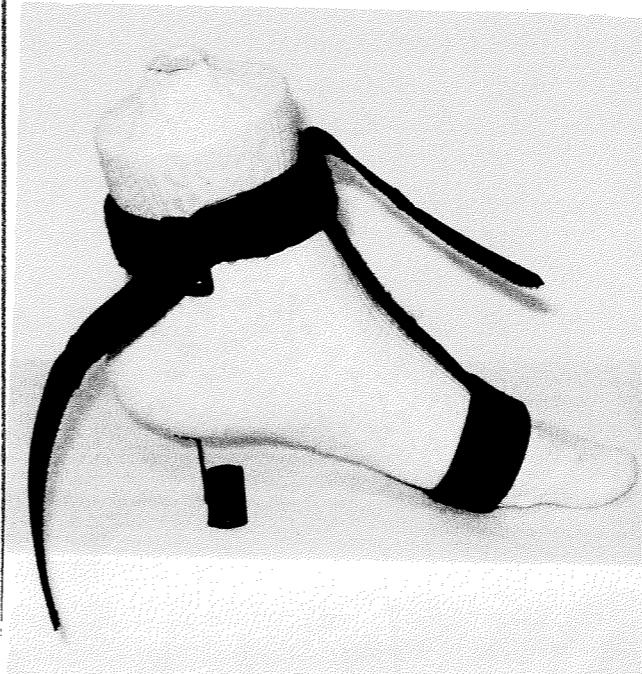
(1) 企業の部	(2) 一般の部	受付番号	2	
ふりがな	あしくび			
作品の名称	足首サポーター			
ふりがな		ふりがな	おがたけいいち	
会社名		発明者名	尾形 敬一	
特許・実用・意匠の出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願 <input checked="" type="checkbox"/> 出願済み	出願・公開番号	登録番号	外国特許他
2016-226323				
特徴と要点(必ずご記入下さい)				
<p>1、この考案の、足首サポーターは、脳梗塞、脊柱間狭窄症などで足首の神経麻痺で下垂足となり歩行時に足先部が上がらず路面(床)に引っ掛かり絶えず転倒に不安を感じながら日常生活を過ごす人の不安を解消することにある。</p>				
<p>2、足首サポーターは、歩行時に足首に巻留める第一帶部の内側にクッション素材を着止め足先部に巻留める第二帶部とH状に連結する吊り帶部の一部に伸縮素材を連結したことにより歩行静止の状態では、足首部と足先部に余裕があり歩行時に膝を上げる時点から、着地後の蹴り出しの緊張時に第一帶部のクッション素材と吊り帶部の一部伸縮素材が足首部と足先部にかかる衝撃の緩衝役をはたし衝撃を和らげるものである。</p>				
<p>3、足首サポーターは、足首全体を締め付けることも無く、素材が薄く、靴を履く時の抵抗感も少なく長時間の着用でも蒸れも、浮腫みも、です初回に足に合わせれば次回からの装着は、つま先から挿入し足首部に留めるだけで簡単に装着もでき、装着の抵抗感も少ない特徴のある足首サポーター。</p>				

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。(※太枠内でご記入ください)

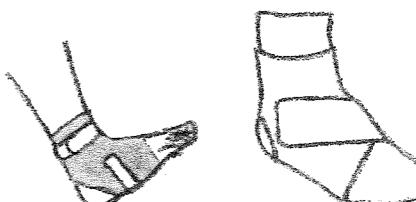
- 1、足首サポーターの素材は面ファスナーを組み合わせたものである。
- 2、足首に巻留める帯部と足先に巻留める帯部と連結する吊り帯で、つま先の下がるのを制御し、歩行時の転倒を未然に防御する特徴のある足首サポーター。



考案した足首サポーター



- 1、従来の足首サポーターは、足首保護が主体のため伸縮素材の本体に幅広の帯ファスナーで足首全体を強く締付けるため長時間の着用では、足首全体が浮腫みと蒸れが生じる。



従来の足首サポーター

記載注意事項

- 1、審査時は、この説明書が添付資料となりますので記載が不明瞭な場合は審査にもれることがあります。
- 2、従来のもの（或いは方法）に比し、どこを（何を）どのように発明・工夫したか、要点を判り易く。図を用いた方が分かり易い場合は図面（略図でよい）でご説明下さい。
- 3、改良くふう箇所が多くある場合、要点をしづつご記入ねがいます。